**二〇二〇年度総括と二〇二一年度活動方針**

**(一)二〇二〇年度総括**（二〇二〇年六月～二〇二一年五月）

【**平和行進**】「浜松市憲法を守る会」の運動の中心である毎月第二日曜日・護憲平和行進は、コロナ禍と会員の高齢化の波に揉まれながらも昨年度も一回も休むことなく行われた（五六年間継続）。本年（二〇二一年）五月九日には、六地域に新型コロナ感染拡大緊急事態宣言中であったが、有志により第六五一回の行進が行われ、過去一年間の延べ参加者は二三〇人（昨年二一八人）、月平均一九人（昨年一八人）と、コロナ禍の中にもかかわらず参加者が増加している。このように新型コロナウイルス感染拡大にもかかわらず、参加者から感染者が出ることもなく、行進も途切れることなく続いていることを誇りとしたい。最高齢の九四歳の女性は今年一月まで約五〇年間休まず参加されていたが、高齢になり現在施設に入居し、参加が途絶えたが、コロナ禍が収束すれば参加する意欲を見せ我々の励みになっている。

　【**平和行進の起源と経過**】例年の総括で恒例としてきた平和行進の起源についての記述は、二〇一七年二月の平和行進六〇〇回記念誌「浜松市憲法を守る会の歩み」に詳述されているので割愛する。当会の起源及びその後の歩みについては、この冊子及び会のホームページ（<http://gokenhamamatsu.g.dgdg.jp/>）を参照願いたい。

　【**全体的情勢と活動**】二〇一五年九月強行採決で新安保法を成立させ、その後財務省の文書改ざん事件、桜を見る会の問題、加計学園疑惑、黒川検事長定年延長問題など、数々の不祥事と疑惑を残して安倍晋三首相が昨年年九月退陣した。

　その後を継いだ菅義偉氏は「安倍政治を継承する」と公約して首相の座についたが、学術会議委員の任命で政府の意に添わない者六名を承認せず、その説明も拒否している。現在、コロナ対策に翻弄されているかに見える現政権であるが、水面下では憲法改正に意欲を燃やしている。

このような混沌とした状況の中で、わが会は平和行進を通じて事実を正確に市民に伝え、平和の実現と社会正義を訴えてきた。

事情により参加できないが、背後にあって会費とカンパによって支えて下さっている会員の方々、また最近は思想信条を超えて協力して下さり行進に参加してくださる方々にこの紙面を借りて心からお礼を申し上げたい。（詳細は、経過報告に記載）

**（二）　国内外の情勢と分析**

**【国内情勢】**

　本稿では、目下の問題四つに絞って分析する。

1. **改憲の動き**、

　現在新型コロナウイルス感染拡大の対応で、憲法改正のことなど考える余裕は無いと思いきや、菅政権は当たり障りのないような見せかけで改憲の糸口を探している。その入り口である「改憲のための国民投票法」が今国会で成立した。これは「蟻の一穴」になる可能性がある。秋には衆議院議員選挙が行われるが、もし改憲与党が３分の２以上の議席を取ったら、一気呵成に改憲にのめり込む可能性がある。我々はこの危険性から決して目をそらしてはならない。

1. **沖縄・辺野古新基地建設関連**

今年四月一五日、沖縄復帰四十九年を迎えたが、安倍首相が言ってきた「沖縄に寄り添って」という言葉とは真逆の事態が、菅政権になっても沖縄・辺野古で続いている。すなわち、沖縄県民の民意無視、民主主義無視の国家暴力によって反対運動を弾圧し、戦争のための軍事基地建設が辺野古で強行されている。

以前から良識ある技術者等から指摘され、基地建設中止要請の根拠となっていた北側エリヤの軟弱地盤の存在を政府は隠しきれずにやっと認め、サンドコンパクションという特殊なパイル(最長90メートルの長さ）を７万６千本も打ち込まなければならないという設計変更が、新型コロナウイルス感染拡大対策で多忙なかでも昨年四月沖縄県に提出された。これは知事承認案件なので、沖縄県は承認しないであろうから、おそらく裁判となるであろう。我々は、この推移から決して目をそらしてはならない。いまこそコロナ、貧困対策に税金を使うべき時に、莫大な費用（二・五兆円に達すると見られる）を使って、なお工事を続けている国の姿勢は極めて高慢であり、工事は即中止すべきである。

1. **コロナ禍のなかの市民生活**

　浜松市憲法を守る会は、平和憲法を守る市民団体であるが、憲法第２５条で謳っている平和的生存権の保障と国の責任を監視することも重要な活動として取り組んでいる。

安倍政権の経済政策（アベノミクス）は富裕層を肥大化させた一方、中間層を貧困層に突き落とす失政であったことが明確になった。

　そこにコロナ禍が襲い、解雇や破産の急激な増加により、貧困層の人々はまさに悲鳴を上げている状態である。今こそ、貧富の格差を是正する仕組みと経済政策でこの人々を救済すべきである。そのためにも、軍事費（辺野古基地建設や、米国からの武器爆買いなど）を削り、浮いたお金を、コロナ感染対策、貧困対策に回すべきである。

1. **原発問題、核兵器禁止条約批准問題**

二〇一一年の３・１１東日本大震災での空前の原発事故が起こった後、今年は一〇年の節目を迎えた。自然エネルギー利用は世界の潮流になっているにもかかわらず、我が国は依然として原発エネルギー政策に固執し、原発を再稼働しようとしている。

いまや、再生可能自然エネルギーのコストは原発エネルギコストよりはるかに安く、しかも供給不安定の問題も蓄電技術の急速な進歩と送電システムの改善で克服できることがはっきりしているにもかかわらず、それに反論もできず原発にしがみついているのは、政府は核兵器を持ちたいという下心があると言われても仕方がない。その証拠が、今年２月に発効した「核兵器禁止条約」に、世界で唯一の戦争被爆国であるにも係わらず、それを批准しない態度に表れている。

**【国際情勢】**

○アメリカとの関係

　二〇二〇年一一月、アメリカ第四十六代大統領に、民主党のバイデン氏が就任した。前大統領の共和党トランプ氏は、就任当初から、人間の欲望を無制限に肯定する新自由主義をベースにした「アメリカ・ファースト」（アメリカ第一主義）を前面に押し出し、人種差別も肯定するアメリカ歴代大統領で最低の大統領であったと言ってよいであろう。

　一方で驚くべきことは、例えばトランプ氏をノーベル平和賞に推薦する書簡を選考委員会に送るといったトランプべったりの安倍前首相の姿勢は恥ずかしい限りであった。その姿勢は菅政権も引き継いでいる。

○中国との関係

尖閣諸島を巡っての領土問題は日中関係に暗い影を落としている。この問題については、一九七二年日中両国の国交正常化成立の際、尖閣諸島の領有権問題については「この問題について両国は解決の知恵を見いだせないので棚上げにする」という事で、田中角栄首相、周恩来首相の会談で正式に了承され、その後一九七八年鄧小平副首相と園田外務大臣の間でも再確認されていた。当会はこのスタンスを先人の知恵として支持し、粘り強く話し合いで解決することを訴えてきた。

尖閣諸島は、日本国籍を持つ古屋家が国から取得した民間の島々であった。ところが二〇一二年、当時の石原東京都知事が突然この島を東京都が買うと言いだし、それに反応して、当時の民主党野田首相が国有化を宣言し、それまで「民間の土地なら・・」という事で大目に見ていた中国が激しく反発し今日の事態なっている。日本の一部の全く愚かな人間の挙動が、この様な事態を招いたのである。これは一九七二年の田中･周恩来合意に戻って一旦棚上げし、粘り強い外交交渉で解決を探るべきである。（岩波「世界」二〇二一年五月号「寺島実郎･脳力のレッスン「中国と正対する筋道を求めて」参照」）

○韓国との関係

　これについては、最近ふたたび「韓国徴用工問題」「慰安婦問題」が再燃している。これについて、日本の歴史修正主義者が「このような問題は、歴史的事実として存在しない」という、極めて硬直的な態度を示している。これも、謙虚に「歴史的事実」を双方が丁寧に確認、積み上げて、解決の道筋を探るべきである。

**三　具体的活動方針**

1. 今年度も日本国憲法の価値を市民に訴えると共に、「違憲の安保法制」廃止と憲法改正阻止、そして立憲主義の確立と腐敗政治に終止符を打たせることに最大の力点を置いて活動する。
   1. 二〇一七年二月十二日、平和行進は六〇〇回の節目を超え、昨年度（２０２１年５月まで）、６５１回まで記録したが、なおこのような行進が必要なくなるまで、行進を続ける。
   2. 毎年行われてきた浜松航空自衛隊基地に於ける「エアフェスタ（航空ショー）」は、昨年は新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。この催しは我々の税金を使った国家の軍事体制宣伝の何物でも無い。今年度も社民党浜松総支部、平和遺族会等と共に、航空自衛隊に対しエアフェスタの中止を求め、抗議文を提出する。

③今年度も引き続き沖縄の辺野古及び高江のヘリパッド基地建設に反対すると共に沖縄の基地撤去を求め、沖縄の活動と連帯協同して行く。

1. 憲法は平和の基礎（九条）であるとともに、障がい者や高齢者、貧困者を守る弱者の砦（二五条）でもあることを毎月の行進や集会などを通じて発信して行く。
2. 「二・一一」「五・三」「六・一八」「八・一五」「一二・八」など平和に関わる節目ごとに「浜松・憲法九条の会」「愛・平 和の会」を初めとする市民の平和団体と協力し憲法改正阻止に向けて行動する。
3. 原発の再稼働に反対するとともに、原発汚染水海上投棄、核燃料廃棄物の危険な投棄に反対する。

一方、人を殺す道具である武器の輸出に反対する。核兵器禁止条約に日本が批准することを求める。

（２）現在の選挙制度（小選挙区制）を温存することは、僅かな得票率で民意と乖離した政権を延命させる事につながるのでこの制度の見直しを訴える。また経過措置として、まずは危険な現政権の暴走を止めるため小異を捨てて大同につく事（野党連合）を支持して行く。

（３）思想・良心の自由及び政教分離の原則に照らして国旗、国歌強制に反対し、表現の自由制限の動き、靜霊奉賛会の動きにも引き続き監視の目を注いで行く。

（４）戦後国会で失効決議された教育勅語を再び教育の場に復活させようとする右傾化の動きに警鐘を鳴らし、反対してゆく。

（５）引き続き会員の増加、カンパ協力の活動に力を入れる。